

庁議（令和8年2月3日）結果について

- 1 開催日 令和8年2月3日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、今井副市長、津田副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 資産経営課長、職員課長、市民税課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長、職員課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査

6 付議事項

- (1) 「平塚市総合計画～ひらつかVISION～ 2026年度版実施計画」の策定について

概要	「平塚市総合計画～ひらつかVISION～2026年度版実施計画」を策定する。 1 「平塚市総合計画～ひらつかVISION～2026年度版実施計画」 (1) 計画期間 2026年度～2028年度 (2) 事業数 200事業
結果	審議の結果承認された。

- (2) 平塚市公共施設等総合管理計画の改訂及びパブリックコメント手続の実施結果について

概要	平塚市公共施設等総合管理計画の改訂に当たり、改定からこれまでの取組や市を取り巻く状況の変化、国の策定指針の改訂などを反映させた平塚市公共施設等総合管理計画（改訂案）をまとめた。 また改訂素案については、令和7年11月7日から令和7年12月8日までパブリックコメント手続を実施し、6件の意見が提出された。
結果	審議の結果承認された。

- (3) 平塚市公共施設等個別施設計画の改訂及びパブリックコメント手続の実施結果について

概要	平塚市公共施設等個別施設計画の改訂に当たり、策定からこれまでの取組や市を取り巻く状況の変化などを反映させた平塚市公共施設等個別施設計画（改訂案）をまとめた。 また改訂素案については、令和7年11月7日から令和7年12月8日までパブリックコメント手続を実施し、13件の意見が提出された。
結果	審議の結果承認された。

- (4) 第二期 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画の見直しについて

概要	「第二期 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」は、平塚市、大磯町、二宮町で一般廃棄物処理に係る事務事業の効率化及び環境負荷の低減を図るため、1市2町によるごみ処理広域化を実現すべく令和2年度に策定した。 令和7年2月に、国からごみの減量化や一般廃棄物の最終処分量の削減に関する 目標値設定の考え方が示されたことから、これを反映するとともに、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行を踏
----	---

	まえた方向性を加える等の見直しを行う。
結果	審議の結果承認された。

(5) 平塚市立学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

概要	<p>1 策定の趣旨 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」において、教員の働き方改革の推進に向けて、服務監督権者である教育委員会は、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務付けられた。</p> <p>2 策定の内容 ①業務量管理・健康確保措置の実施により達成しようとする目標 ②業務量管理・健康確保措置の内容 ③その他業務量管理・健康確保措置の実施に関し必要な事項</p> <p>3 施行日 令和8年4月1日</p>
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) ホール機能のあり方庁内検討委員会検討結果報告書について

概要	<p>中央公民館で有するホール機能について、これからの時代に求められるホール機能のあり方を検討するため、令和7年4月22日に「ホール機能のあり方庁内検討委員会」を立ち上げ、全6回の議論及び1回の視察を行った。</p> <p>ここで検討の結果がまとまったので、報告する。</p>
----	--

(2) 平塚市土地調整会議の結果報告について

概要	<p>令和8年1月中旬に回議により開催した令和7年度第3回平塚市土地調整会議における審議結果を、次のとおり報告する。</p> <p>【審議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひばり幼稚園敷地について、公募にて決定した民間事業者に、新たな認定こども園の整備地として30年間の普通借地権により有償貸付けする。
----	--

(3) 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針の策定及びパブリックコメント手続の実施結果について

概要	<p>平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会や庁内関係課の意見を伺い、令和8年1月教育委員会定例会において、平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針の策定が議決されたため、庁議に報告するもの。</p> <p>また、令和7年11月7日から12月8日までの期間で、平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（素案）のパブリックコメント手続を実施したところ、7人から10件の意見があったが基本方針（素案）からの修正はなし。</p>
----	--

(4) 平塚市学校施設の個別施設計画の改訂及びパブリックコメント手続の実施結果について

概要	<p>令和3年に策定した平塚市学校施設の個別施設計画が計画期間（10年）の中間年を迎えることから一部改訂する。本件は、令和8年1月教育委員会定例会において、平塚市学校施設の個別施設計画の改訂が議決されたため、庁議に報告するもの。</p> <p>また、平塚市学校施設の個別施設計画（改訂素案）に係るパブリックコメント手続を令和7年11月7日から12月8日まで実施したところ、意見の提出はなかった。</p>
----	---

以上